

(別紙 1)

高校魅力化を核としたまちづくり推進戦略策定業務仕様書

1 委託業務名

高校魅力化を核としたまちづくり推進戦略策定業務仕様書

2 業務の目的

本町の地域産業、特に基幹産業である農業を更に振興するためには、伝統ある山形県立置賜農業高等学校（以下、「置賜農業高校」という。）が今後も進路として選択され続け、農業の未来を担う人材を育成し輩出していく必要がある。

そのため、本町と置賜農業高校とで締結した「川西町と山形県立置賜農業高等学校との連携に関する協定書」による包括的な連携を強化し、更なる魅力化向上に取組み、地域活性化を図るとともに、地域の担い手確保と産業振興を通じて、持続可能で活力あるまちづくりを推進するため「高校魅力化を核としたまちづくり推進戦略」を策定する。

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 業務実施体制等

本業務の目的を十分考慮し、合理的かつ正確に作業を実施するために、実施方法、実施工程、業務体制等を記した業務計画書を作成し、本町及び置賜農業高校と十分な打ち合わせを行う。また、作業実施に必要な資料の収集整理も併せて行う。

5 委託業務の内容

委託業務は、「高校魅力化を核としたまちづくり推進戦略」（以下、「推進戦略」という。）の策定に関する一式とし、概ね以下の業務内容とする。

なお、この委託業務の内容は、「高校魅力化を核としたまちづくり推進戦略」の策定に必要と思われる事項を明記しており、プロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案により調整する場合がある。

(1) 策定する「高校魅力化を核としたまちづくり推進戦略」について

ア 「推進戦略」は、本町と置賜農業高校とで締結した「川西町と山形県立置賜農業高等学校との連携に関する協定書」による包括的な連携を強化し、更なる魅力化向上に取組み、地域活性化を図るとともに、地域の担い手確保と産業振興を通じて、持続可能で活力あるまちづくりに向けた具体的取組、推進スケジュール、達成目標、その他必要な項目を整理し策定す

(別紙 1)

るものとする。

イ 計画期間は、令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 か年とする。ただし、毎年度に次年度以降の計画内容を見直すため、その手法についても整理することとする。

ウ 推進戦略は、地域特性や産業等における社会情勢等の客観的データと関係者の意識調査を実施し、それらを分析した結果に基づき策定するものとする。なお、関係者とは、置賜農業高校の教員、農業法人等の農業関係者及びその他に必要と思われる者とする。

6 成果品

上記業務に係る報告書及び電子データ（電子媒体一式）

※ 1 成果品の納入場所は、川西町まちづくり課とする。

2 成果品の所有権、使用权は全て本町に帰属するものとする。受託者は、本町の下承を得ずに、納品用途以外に利用してはならない。

7 注意事項

- (1) 受託者は、本業務に十分な経験と知識を有する者を配置のこと。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するため、逐次事務局と打ち合わせを行い、業務集中時には確実に対応ができるようにすること。
- (3) 受託者は、業務上知り得た個人情報やその他の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様である。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項であっても、業務の実施上必要と認められる事項については、事務局と協議の上、必要と認められる事項は実施すること。
- (5) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による不良箇所が発見された場合は、すみやかに事務局が必要と認める訂正や補足、その他必要な措置を行うものとし、これに係る経費は受託者の負担とする。
- (6) 業務に必要な資料で川西町が所有している提供可能な資料については、貸与する。この場合は、業務が完了した後、すみやかに返却すること。

8 その他事項

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議する。